

児童・生徒の保護者のみなさまへ

学校給食費を4月から改定します

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達、望ましい食習慣の習得と健康づくりを目的としています。

給食費は学校給食法の定めにより、人件費や燃料費などを除いた食料費のみを保護者の負担としています。現行の給食費は、横芝学校給食センターが平成10年4月、光学学校給食センターが平成12年4月に改定し、現在に至っています。

しかし、昨年从小麦や油、乳製品その他多くの食料価格が上昇しました。こうした中、献立の工夫などで給食費を抑え置いてきましたが、今後、パンや牛乳などの値上げも予定され、かつ、文部科学省が定める栄養等の摂取基準が改正され、カロリー等の摂取量が増えています。このような状況から給食費の改定（値上げ）が必要と判断し、4月から給食費を改定することになりました。今後も、安心・安全でおいしい給食を提供できるよう努めますので、保護者のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ

横芝学校給食センター ☎0185
光学学校給食センター ☎0393

改定（値上げ）の内容 ※1食当たり

給食センター名	区分	現行	改定後	値上げ額	改定後の月額
横芝学校 給食センター	小学校	260円	275円	15円	4,700円
	中学校	280円	295円	15円	5,000円
光学校 給食センター	小学校	241円	255円	14円	4,300円
	中学校	276円	290円	14円	4,900円

チャイルドシート 助成制度は3月末で終了

チャイルドシートを購入した保護者の方に、購入費の一部を助成していますが、この助成制度は3月31日で終了します。まだ申請をされていない方は、速やかに手続きをしてください。

対象者

町内に住所のある6歳未満のお子さんを養育し、税金を完納されている保護者

助成金額

使用するお子さん1人に対し1回、購入金額の1/2で限度額1万円（100円未満切捨て）

申請に必要なもの

- ・チャイルドシート購入の領収書、取扱保証書、品質保証書（コピー不可）
- ・認印（朱肉を使用するもの）
- ・申請者の預金通帳（郵便局を除く）

申請締切日

3月31日（火）※土・日・祝日を除く



◆問い合わせ

環境防災課防災班 ☎1216

平成20年度財政 援助団体に係る 監査の結果

地方自治法第199条第7項に基づき社団法人横芝光町シルバー人材センターの監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

監査は、平成19年度の同センターに対する補助金に係る出納や事務の執行について事前に資料の提出を受け、12月19日に関係者に説明を求め実施しました。

監査の結果、町が支出した補助金の出納その他の事務については、おおむね適正に執行されているものと認められました。今後、自主財源の更なる確保に努め、自主・自立に向けた運営に取り組むよう要望いたしました。

平成21年3月

町監査委員 大木 國臣
町監査委員 川島 勝美